

DX推進リーダー育成特別研修 第2期

1 目 的

地方公共団体情報システムの標準化・共通化を含め、「自治体DX推進計画」の計画期間が令和7年度までとされているほか、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組を進める必要があるなど、地方公共団体のDXの取組が喫緊の課題となっており、各地方公共団体において、これらの取組を推進するデジタル人材の確保・育成を着実に進めることが急務となっています。

外部から高度デジタル人材を確保することのみならず、中長期的な自治体におけるDXの推進に当たっては、内部人材の育成が必要不可欠です。この点、自治体DX推進手順書において「一般行政職員の中でも、デジタル分野における専門知識を身につけ、一般行政職員や高度専門人材と連携し、中核となって実務をとりまとめることができる職員（「DX推進リーダー」）の存在が重要であることから、各自治体において、一般行政職員のデジタルリテラシー向上だけでなく、DX推進リーダーの育成にも積極的に取り組むことが求められる。」としたところです。

そこで、本研修ではDX推進リーダーに必要な「デジタルツールを活用できる」、「要件を整理し発注できる」といったスキルのほか、所属団体・部署におけるリーダーシップや戦略・企画・経営などのスキルを習得することを目的としています。

2 研修科目

(1) 講義

専門家からの講義を通じて、DX推進リーダーに必要な知識やスキル等を学びます。

(2) グループワーク

DX推進リーダーに必要な実践的なスキルを、他の受講生とともにグループワークやロールプレイ等を通じて学びます。

3 対 象

以下のいずれかに該当するものとします。

- (1) 都道府県及び市町村の職員のうち、DX推進リーダーの指定を受け、又は受ける予定の者
- (2) 都道府県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の職員のうち、DX推進リーダーの指定を受け、又は受ける予定の者

4 研修期間

令和7年12月1日（月）～12月5日（金）

5 推薦受付期間

令和7年10月10日（金）～10月31日（金）

6 定 員

50名程度（定員を超えた場合、別途選考を行う場合があります。）

7 推薦できる研修生等の数

原則として1団体1名

8 選考の基準

推薦する研修生の選考に際しては、次の基準によるものとします。

- (1) 勤務成績が優秀であり、かつ、健康であって、高度の研修を受けさせるにふさわしい者

※「健康」であることの基準は、自治大学校での研修生活（学校生活及び寮生活）を支障なく行うことができる者であることとします。

- (2) 積極的な学習意欲を有する者

9 推薦方法

推薦の方法、必要な書類等の手続については、別紙をご参照ください。

10 研修課目、講師及び時限数

研修課目、講師及び時限数（1時限＝70分）は、次のとおりです。ただし、実際の研修実施に当たり変更する場合があります。なお、研修は、全寮制の宿泊研修により行います。

DX推進リーダー育成特別研修のカリキュラムの概要

研 修 課 目	時 限 数
（ガイダンス）研修の受講に当たって	0.5
自治体DX推進の意義・概要	0.5
自治体における生成AIの活用	2
情報セキュリティ	1
自治体における情報政策	1
リーダーシップ	2
海外の自治体DXの先進事例	1
戦略・企画・経営	1
業務改革（BPR）	2
システムアーキテクチャ	2
委託管理	2
ノーコード・ローコードツールの活用	2
自治体DXのプロジェクト管理	2
DX推進リーダーに求められる役割	1

(別添)

東京都・GovTech 東京の取組から考えるDXの人材施策	1
	2 1

以 上

(別紙)

推 薦 方 法 等

1. 推薦方法

研修生の推薦に際しては、本文中、「8 選考の基準」に該当する者を選考し、必要事項を取りまとめ、**一斉通知・調査システム (lgwan.jp)**から推薦をお願いいたします。

※ 当該システムから「人事担当」、「研修担当（自治大学校）」及び「情報政策担当」宛に照会しております。

※ 当該システムの操作方法やパスワードがわからない等の場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。メール：support@iais.soumu.go.jp 電話：050-3450-5637

※ やむを得ない事情で、当該システムが使用できない場合には、当該システムから回答フォーマットをダウンロードの上、自治大学校推薦受付 (jitidai-suisen@soumu.go.jp) までにご送付ください。

2. 研修生の研修に要する経費

寄宿舍管理運営経費	12,000 円	※ 1
-----------	----------	-----

なお、研修経費の徴収については、自治大学校施設の管理・運營業務における委託事業者として、一般財団法人自治研修協会が行っていますので、ご了承いただければと存じます。

※ 1 納入金は、施設・設備維持管理等の寄宿舍管理運営経費に充てるものです。（食費は含まれておりません。）

上記経費には、入校時及び帰庁時に要する経費が含まれておりませんので、派遣団体において御配慮いただきますようお願いいたします。

※ 2 当校の食堂を利用した場合は、1 日当たりの食費（朝・昼・晩）が 1,500 円程度 になると見込まれます（実際には、食堂では金額の異なる複数のメニューを用意しており、食費は食事の都度、研修生が支払います）。

※ 3 受講者決定後、別途請求書を送付いたします。